

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成30年度 第2回寒川町環境審議会		
日 時	平成30年8月21日(火)午後2時00分～4時40分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】河合委員、中沢委員、大津委員、清田委員、中川委員 館林委員、平本委員、梅澤委員、片谷委員、池貝委員 若松委員</p> <p>【事務局】環境経済部：畑村部長 環境課：小林課長、門脇主査、椎野主任主事</p> <p>【欠席委員】川口委員、佐藤委員、沖本委員</p> <p>【傍聴者】なし</p>		
議 題	<p>(1) 平成29年度版寒川町環境報告書(案)について</p> <p>(2) その他</p>		
決定事項			
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事録承認委員の選出：館林委員、平本委員</p> <p>4 議 題</p> <p>(1) 平成29年度版寒川町環境報告書（案）について</p> <p>片谷会長より、今回の進行方法については、前回の環境審議会において、各委員より提案された意見を反映した環境報告書（案）の修正内容を各章ごとに説明し、質疑も各章ごとに受け付けることとした。</p> <p>I 平成29年度版 寒川町環境報告書（案）</p> <p><3. 平成29年度 さむかわの環境の概要> P5～P18</p> <p>※事務局より、修正した箇所の内容を説明</p> <p>(若松委員) P17のグラフ、町公共施設電気料金の推移において各施設の電気料金が示されているにも関わらず、P16のグラ</p>		

	<p>フ、町公共施設電気使用量の推移において、防犯灯の電気使用量が不明とのことだが、電気料金が把握できて電気使用量が把握できない理由は何か。</p> <p>(事務局) 請求書等を確認したが、1灯10w契約のLED照明が何本という記載になっており、電気使用量の記載がないため把握できなかった。</p> <p>(片谷会長) 防犯灯の点灯方式はタイマー式か、それともセンサー式か、タイマー式であれば、点灯時間は概ね把握できて、電気使用量も推計できる。</p> <p>(事務局) 夏季と冬季で点灯時間を変えているはずだが、この場では分からないため、確認して報告する。 →後日、確認した結果、防犯灯の点灯方式は、センサー式であることが判明した。</p> <p>(片谷会長) 電気料金の推移を見て、電気使用量が下がっているのは間違いないと思われる。推計値でも差し支えないので記載すべき。防犯灯の点灯時間と本数、そして蛍光灯の契約電力から算出することは可能。</p> <p>(事務局) 承知した。修正する。なお、蛍光灯使用時の契約電力は1灯40wであった。</p> <p>(片谷会長) P10の自動車の排出ガス対策における、コミュニティバスに関する記載で、一層の利用促進に取り組むとも書いてあるが、南ルートが4便しかない。これは今後どうするのか。</p> <p>(清田委員) 元々、南ルートはなかったが、運行の要望が寄せられたため、後から追加した。</p> <p>(事務局) 南ルートは21年度から運行を開始し、当初は6便であった。しかし、利用実績を検証する中で、あまり利用実績が芳しくない2便を廃止した。同時に新たに開始した倉見大村ルートは当初10便であったが、非常に利用実績が高かったため、南ルートで廃止した2便を倉見大村ルートに振り分け、現行の12便とした経緯がある。南ルートの利用実績をどのように改善していくのかは、今後も課題になるとと思われる。</p> <p>(片谷会長) やはり、4便というのは非常に限定的で使いづらいと思う。行ったはいいが、帰って来られないという事態もあり得るのではないか。地方に行くと、コミュニティバスが走っていても、朝、昼、晩の運行で、何時間も待たされるという話もある。環境課が所管する案件ではないが、利用者の実態を把握すること、路線バスの運行時刻の隙間を埋める運行体制になっているかの検証が必要。自動車の排出ガス削減のために、一層の利用促進を図る必要があり、環境課と都市計画課でよく</p>
--	--

協議すること。

(事務局) 承知した。

(若松委員) P18のグラフ、町役場の電気使用量・二酸化炭素排出量において、P16のグラフ、町公共施設電気使用量の推移には「電気使用量(Mwh/年)」と記載されているが、P18のグラフには「Mwh/年」のみである。グラフの単位の説明として、「電気使用量」を記載するべきではないか。

(片谷会長) 一般の人が見ても、すぐ分かるように記載するべき。

(事務局) 修正する。

<4. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価> P19

※事務局より、修正した箇所の内容を説明

(年度の誤り1箇所のみ。「平成28年度の取り組み」を「29年度」に修正)

※特に質疑なし

<5. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価> P20~P27

※事務局より、修正した箇所の内容を説明するとともに、ページの修正を依頼した。

P26の環境指標、「一人1日当たりのごみ排出量」の評価を「○」から「↑」に修正を依頼する。

(片谷会長) すでに達成したという評価であるが、これは誤りで、基準年度より前進したという評価が正しいということか。

(事務局) そのとおり。理由は後ほど説明する。

<6. 基本目標の評価(環境指標の目標と実績)> P28~P32

※事務局より、修正した箇所の内容を説明するとともに、ページの修正を依頼した。

P28の「評価の説明」で、評価「○」34個を33個に、評価「↑」10個を11個に修正を依頼する。これはP26の修正に伴うもの。

P32の環境指標、「一人1日当たりのごみ排出量」における達成目標(H29)の790gを、783gに修正を依頼する。

同じくP32の環境指標、「リサイクル率」における達成目標（H29）の31.5%を、34.3%に修正を依頼する。

※特に質疑なし

<7. 「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価>

<基本目標1 参加と協働> P33~P39

※事務局より、修正した箇所の内容を説明

（片谷会長）P36、学校における環境活動の中で、町職員の出前講座の受講とあるが、こちらは環境課で行ったのか。

（事務局）そのとおり。ごみの減量化をテーマとして、町がごみ回収を委託している業者にもご協力いただき、平成29年度はさむかわ保育園、旭保育園、一之宮愛児園で実施し、平成30年度は南小学校で実施した。

（片谷会長）この出前講座は、今後は他の小中学校でも実施するのか。

（事務局）町内の小中学校の全校長に対し、出前講座の紹介を行った。

（片谷会長）その反響はどうか。

（事務局）ある校長先生より、児童だけでなく教員向けの講座を実施できないかとのご意見をいただいた。

（事務局）町長より、ごみの減量化をもっとアピールするよう指示を受けており、保育園においても出前講座を実施した。小中学校においては、学習のカリキュラムの中に組み入れるという点でなかなか難しいところがあり、南小の場合はスケジュールを合わせていただき実施することができた。今後もこの事業については継続し、展開していく。

（片谷会長）学習のカリキュラムに組み入れるには、すぐにという訳にはいかない。前々から準備してスケジュールを調整しないと実施は難しい。

（事務局）もう、この時期には、次年度のカリキュラムがほぼ固まっている。先々を考えて動かなければならない。

（片谷会長）こういった学習の時間は明確な指導要領がないため、各学校の裁量で比較的、融通をつけられる。環境課でその機会を捉えて積極的に実施するとよい。

（梅澤委員）環境課は実施できる体制であるが、学校側が忙しいという事情もある。

（事務局）廃棄物減量化等推進協議会も積極的にご協力ください

ている。昨年度は食品ロスの削減を呼びかけるポスターの作成や動画の配信を行った。

(事務局) 梅澤委員よりご提案をいただき、廃棄物減量化等推進協議会との連携事業として計画しているのは、廃棄物減量化等推進協議会に予算に関する部分を担っていただき、各小学校に呼びかけて、もっと積極的にリサイクルセンターを見学してもらうことを考えている。

(梅澤委員) 茅ヶ崎市は積極的に見学しているが、寒川町は今一つという思いもある。

(中沢委員) リサイクルセンターで実際に資源ごみを分別しているベルトコンベアを子どもたちに見てもらおうとよい。ごみの分別の実態がよく分かる。中にはこんなものが混ざっているとショックを受けるかもしれないが、きっと今後の役に立つと思う。

(片谷会長) 子どもや町の双方に非常に意義のあることであり、ぜひ優先事業として進めていただきたい。

(事務局) 承知した。

(若松委員) P38の施策の概要、「町内中小事業所の環境マネジメントシステム取得支援」において、取り組み状況と今後の方向性を見ると、すべての環境マネジメントシステムを取得しなければ、補助が受けられないような記載となっている。いずれかを取得すればよいということか。

(片谷会長) いずれかを取得すれば補助を受けられるのであれば、そのように記載するべき。

(事務局) 修正する。

(片谷会長) 環境マネジメントシステムの取得支援については、ホームページ等で積極的に周知するべき。

(事務局) 承知した。

<基本目標2 自然環境> P40～P44

※事務局より、修正した箇所の内容を説明

※特に質疑なし

<基本目標3 生活環境> P45～P52

※事務局より、修正した箇所の内容を説明

(片谷会長) P46の環境基準値を上回る小出川の水質対策において、県政総合センターから県大気水質課に所管が変わった

理由は何か。

(事務局) 平成30年6月に小出川・目久尻川を含む河川の類型指定を行った。その前段として、昨年度の環境審議会でお話した左岸用水の冬季通水の実施が難しいと分かり、別の方法を模索していたところ、県大気水質課から河川の類型指定について協議の要請があり、平成30年1月に藤沢市・茅ヶ崎市を交えて協議を行った。その中で県に主体的に動いていただくようお願いし、町もデータの提供など可能な限り協力することとした。

(片谷会長) 要は、河川の類型指定に関わることなので、出先機関ではなく、本庁が所管したということ。

<基本目標4 都市環境> P53～P62

※事務局より、修正した箇所の内容を説明

(片谷会長) P57の環境指標の右側の欄の記載の部分で、不法投棄防止対策に係る監視カメラの設置状況は、十分と考えられるか。

(事務局) 河川敷における監視カメラは増えつつあるが、自然環境保全地域である岡田の越の山地区にも不法投棄が多く見られるようになっており、そちらには監視カメラは設置されていない。

(清田委員) 用水の際ではなく、越の山の中に捨てられるということか。

(事務局) 越の山の中の、けもの道のような箇所に不法投棄されてしまう。

(中沢委員) どのようなごみが捨てられているのか。

(事務局) 家電などを含む、ありとあらゆるごみが捨てられている。

(片谷会長) 家電などは、処分するのにリサイクル料などが掛かるためではないか。

(清田委員) 人目につかない農道のような所に車を乗り入れてごみを捨てていく。

(河合委員) 相模縦貫道の下でも不法投棄が増えている。道路が整備されたので、ごみを捨てやすくなったのかもしれない。

(館林委員) 越の山は住宅地との間に階段が整備されたが、階段から少し入った所にごみを捨てていく。

(若松委員) 監視カメラで撮影された画像については、どこが確認するのか。

(池貝副会長) 設置した県が確認を行っていると思われる。

(河合委員) 不法投棄者を目撃した場合は、どこに通報すればよいのか教えてほしい。

(片谷会長) 町民から通報があった場合、速やかに監視カメラの画像を確認できる体制が必要。いずれにしても監視カメラは強い抑制効果が期待できるので、今後も推進してほしい。

(事務局) 後日、確認して回答する。

→後日、確認した結果、町民が不法投棄者を目撃した場合の通報先については、茅ヶ崎警察署に通報していただき、当該不法投棄者の逮捕に協力していただく必要があることが判明した。なお、不法投棄されたごみを確認した場合は、町環境課に通報していただき、町環境課より都市計画課みどり・国県担当、湘南地域県政総合センター及び国交省京浜河川事務所に報告を行い、各部署で連携して事後の対応に当たることが判明した。

(若松委員) P60の施策の実施方針の「前期」で、一つの実施方針に対し、「○(取組継続)」と、「□(取組着手)」の2つが記載されているが、この理由は何か。

(片谷会長) 取り組み状況と今後の方向性で、上の2つは主に寒川駅前周辺整備のことを記載しているので、取り組みの継続(○)、下の2つはツインシティ倉見地区整備と田端西地区整備の記載なので、取り組みの着手(□)を示しているのではないか。いずれにしてもこの記載は誤りのため修正する必要がある。場合によっては施策の実施方針を2つに分割するのもよいかもしれない。事務局で検討し、次回の修正案に反映すること。

(事務局) 承知した。記載方法を検討し、修正してお示しする。

<基本目標5 資源・エネルギー、地球環境> P63～P70

※事務局より、基本目標5-1の環境指標、「一人1日当たりのごみ排出量」及び「リサイクル率」において、平成26年度版環境報告書から平成28年度版環境報告書まで、誤った達成目標を設定していたこと、今回の平成29年度版環境報告書の公表に合わせて、これらの誤りを修正することを説明した。

また、第1回の環境審議会後に修正した箇所の内容を説明するとともに、「一人1日当たりのごみ排出量」及び「リサイクル率」の達成目標の修正に伴うページの修正を依頼した。

P63の環境指標、「一人1日当たりのごみ排出量」における達成目標

で、H26の820 gを807 gに、H29の790 gを783 gに修正を依頼する。なお、H32は同じくP63の環境指標、「リサイクル率」における達成目標で、H26の28.0%を29.1%に、H29の31.5%を34.3%に、H32の35.0%を31.4%に修正を依頼する。（H32の「リサイクル率」の修正については、誤りによるものではなく、平成30年3月改定の一般廃棄物処理基本計画における「リサイクル率」のH32達成目標の変更に伴うもの）

（池貝副会長）先進的な企業を訪問したとのことだが、ここで伺った話を今後の施策展開にどのように活かしていくのが課題となる。寒川町は区域施策編を作らないが、これに代わる施策を展開していくという方向性を示した訳だが、これは他の自治体の現状と比較して、かなり先を行った状況である。

（事務局）前回の環境審議会で池貝副会長からご提案いただいたが、環境省の無料省エネ診断などの公的な制度を活用して、町全体のエネルギー消費量を減らす取り組みを行っていく。

（池貝副会長）財源を新たに措置して取り組みを行うのではなく、既存の公的な制度を活用して取り組みを進めていくのが、環境課の業務量を増やさないという点からも望ましい。

（片谷会長）この取り組みについては、いつまでにどのくらいというものではなく、できる所から徐々にというスタンスで差し支えないと思われる。池貝副会長が言われるように、財源を措置して新たな制度を開始するというのは難しいため、通常環境課の業務の中で実施可能な取り組みを行うこと。町内企業の省エネに係る先進事例については、企業の実績が得られれば積極的に公表し、それによって町民の意識も高まるという形になれば、それも先駆的な成功例となる。神奈川県民でも、特に新たに県内に移住した人については、寒川町という町があることを知らない人もいると思うので、環境面での先進的な取り組みをアピールするよい機会となる。

（事務局）承知した。

（片谷会長）平成26年度版以降の環境報告書における達成目標の数値に誤りがあったとの報告を受けた。環境報告書の作成については、この審議会も責任を負う形となるのでここで修正を行ってよいかの判断を示す必要がある。平成26年度版の環境報告書から、変更前の達成目標の数値に戻ってしまっていたと事務局より説明があった

が、事務局からの提案のとおり、この環境審議会として、修正に同意することとして決定してよろしいか。

(各 委 員) 異議なし。

(片谷会長) 各委員にお諮りしたところ、異議はなかったため、修正に同意することを決定した。修正の具体的な方法については、ホームページ上では見え消しで修正することであったが、製本されたものについてはどのように修正するのか。

(河合委員) 正誤表でよいのではないか。

(片谷会長) 平成26年度版から平成28年度版までの環境報告書の在庫はどのくらいあるのか。

(事 務 局) 環境課で保管しているのは数冊程度。

(片谷会長) 過去の環境報告書を印刷し直すのは税金の無駄使いとなる。ただし、総合図書館など、町民の閲覧に供しているものについては、正誤表で示すことが必要。

(事 務 局) ホームページ上は見え消しで修正することとし、製本されたものについては、ご指摘のとおり正誤表で対応する。

(片谷会長) ホームページ上もただ環境報告書を差し替えるのではなく、修正したことが一見して分かるように表示することが必要。

(事 務 局) 承知した。そのように表示する。

(片谷会長) 以上の内容をもって、環境審議会は平成26年度版から平成28年度版までの環境報告書における、達成目標の数値の修正に同意するものとする。

<8. 重点プロジェクトの評価（総括）> P71～P72

※事務局より、特に修正がなかったことを説明

※特に質疑なし

<9. 重点プロジェクトの点検・評価> P73～P82

※事務局より、修正した箇所の内容を説明するとともに、ページの修正を依頼した。

P80上段の取り組み方針の見方の表において、「説明」の上から3つ目の欄が空欄となっているが、ここには「<取組継続>、施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。」という記載に修正を依頼する。

※特に質疑なし

Ⅱ 中期期間における総括報告（案）

<1. 第2次寒川町環境基本計画の中期期間における総括報告> P83

※これ以降の各章は、第2回環境審議会で初めて説明する部分。事務局より記載の内容について説明した。

(片谷会長) この章の文章の構成について、非常に分かりにくい。「<基本方針の評価(5つの方針)>」の表の下から始まる本文について、6行目以降、「その要因」以降の記載については、評価が高くなった理由が記載されている。それに対して、14行目以降、「しかしながら」以降の記載については、上手くいっていない事柄が記載されている。この箇所の記載について矛盾を感じる。例えば、「ほぼ目標達成」と評価された基本目標の②【自然環境】と、⑤【資源・エネルギー・地球環境】であるが、②【自然環境】については、保存樹林指定面積の減少など、この箇所に関連する事柄が記載されているが、⑤【資源・エネルギー・地球環境】は記載がない。また、この箇所に目標を達成したはずの③【生活環境】の小出川の水質改善に関する記載が見られるが、整合性という面でどうなのか。

(事務局) 小出川の水質改善については、重点プロジェクトに掲げられており、環境審議会でも関心の高い課題であるため取り上げた。

(片谷会長) 要は、③【生活環境】としては「目標を達成」であるが、課題は残っているということ。

(河合委員) この本文において、「評価が高くなっている」という表現に違和感を覚える。「目標を達成した」という表現でよいのではないか。

(片谷会長) 例えば、③【生活環境】については、目標を達成したとしているが、小出川の水質改善等の課題は残っている。評価が4で、目標を達成したとしても、その課題のすべてを完全に達成した訳ではない。

(河合委員) そうするとやはり、「評価の高い・低い」という表現の方が適切ということか。

(片谷会長) 「達成した・しない」という表現よりも、現行の方が表現として望ましい。全体としては良い方向に向かっているのは確かだが、進んでない取り組みもある。

(河合委員) 全体としては良い評価だが、取り組み状況を細かく分

解していくと、達成と未達成に分かれるということ。
(片谷会長) 評価4、「目標を達成」とする目安としては、概ね90%程度の達成状況が適切かと思われる。個々の目標の達成状況を、この章で一つずつ記載することはできないので、このようにある程度まとまった書き方となる。
(片谷会長) 最後の一文、「他の目標も達成して終わりではなく、取り組みは続けていく」と明言していることは評価できる。

<2. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価（中期期間）> P84～P85

※事務局より記載の内容について説明した。

(若松委員) P85、省エネルギーと地球温暖化防止への取り組みで、区域施策編を策定せず、これに代わる具体的かつ実効性のある施策を展開すると記載されているが、この施策の中身はまだ決まっていないのか。

(片谷会長) 今、質問されているのは、平成30年度の内容のことでよいか。

(事務局) 県の環境計画課が所管する、事業者を対象とした無料の省エネ診断という事業がある。こちらは前回の環境審議会が終わるタイミングで町も取り組みを始めた。町の産業振興課の中で、企業支援担当という主に中小企業の支援対策を行う部署と連携し、企業訪問の際に県の省エネ診断の制度を紹介し、積極的に活用するようPRを行っている。ただし、平成30年度の取り組みであるため、この章で記載できなかった。

(片谷会長) 具体的な施策の中身が記載されていなければ、かけ声だけと受け取られる恐れがある。平成30年度に実施する予定ということで、省エネに係る町内企業の取り組み事例の紹介や、省エネ診断の推進を計画していると記載した方がよい。

(事務局) 修正する。

<3. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価（中期期間総括）> P86～P93

※事務局より、記載の内容について説明するとともに、ページの修正を依頼した。

P92の環境指標、「一人1日当たりのごみ排出量」の評価を「○」から「↑」に修正を依頼する。

	<p>(河合委員) 施策の体系と環境指標の欄の配置の入れ替えができないか。また、環境指標で、目標を達成したということで、「○」と記載されている部分があるが、例えば3年分の評価で「○」が並んでいる場合、前年度と比較して良くなっているのかどうか分からない。</p> <p>(片谷会長) 評価「○」であっても前年度と比較して、実績値が悪くなっている場合もある。事務局の考えはどうか。</p> <p>(事務局) 「○」の中で、前年度と実績値を比較して良い場合は「ⓐ」、悪い場合は「㉑」という記載はどうか。</p> <p>(片谷会長) いずれにしても、環境報告書の修正案の最終確認までに、事務局で記載方法を検討し提案できるようにしておくこと。</p> <p>(若松委員) P83の中期期間における総括報告と、P86からP93までの体系と評価（中期期間総括）において、基本方針を評価していることに強い違和感を覚える。基本方針はあくまで方針であり、評価する対象ではない。基本方針に基づき、基本目標を立てて取り組みをしているのであり、評価は基本目標まででよいのではないか。そもそも方針まで評価する必要があるのか。まとめる括りが余りに大きすぎるのではないか。</p> <p>(片谷会長) 若松委員の意見によると、P83は不要となり、P84に統合する形となる。要は、括りが大きすぎるため、先ほどの小出川の水質改善などの課題が残っても、目標達成となってしまうということ。</p> <p>(河合委員) P83の総括報告は、いくつか課題が残っているが、概ね良い方向に向かっているということを主張したいのだと思われる。</p> <p>(片谷会長) P83の概ね良い方向に向かっているという記載をP84の冒頭に持ってくることとし、P83については削除してP84の①基本目標の評価や②重点目標プロジェクトの評価につなげてはどうか。</p> <p>(事務局) これまでの記載方法にこだわる考えは持っていない。残すべきところは残すこととし、P83の記載の要約をP84の冒頭に記載する方向で修正する。</p> <p>(事務局) P19の平成29年度の総括評価やP20からの体系と評価についても、基本方針を評価する記載がある。これについても同じで、削除するという考えでよいか。</p> <p>(若松委員) 基本方針を評価するという考え方自体がおかしい。</p> <p>(片谷会長) これらについても同じで、削除するという考え方でよい。</p> <p>(事務局) 承知した。環境報告書の全体を確認して、それに関わ</p>
--	---

る部分は削除して修正する。

<まとめ>

(片谷会長) その他、全体を通して何か質疑はあるか。

(池貝副会長) P18のグラフ、「町役場の電気使用量・二酸化炭素排出量」において、この二酸化炭素排出量は、町役場の電気使用量のみに基づく二酸化炭素排出量か。

(事務局) 町役場の電気使用量だけではなく、公用車のガソリン使用量などの二酸化炭素排出量も含まれている。

(池貝副会長) 承知した。

(2) その他

(片谷会長) 今後の環境報告書作成の進め方について、事務局より説明を求める。

(事務局) 今回の環境審議会でもいただいた意見を踏まえ、環境報告書の修正作業を行う。なるべく早く修正したいと思うが、ボリュームが多いので少しお時間をいただきたい。修正が終わり次第、各委員に送付して最終確認をお願いする。修正した内容で承認をいただけたら、公表に向けての手続きを進めていく。

(片谷会長) 庁内での調整はあるのか。

(事務局) 庁内の調整を経てから公表となる。

(片谷会長) 今年度は、この審議会でも今後集まることはないため、書面でのやり取りとなる。例年、お願いしていることであるが、各委員への最終確認後に修正すべき点があった場合、その確認については会長及び副会長に一任していただいているが、今回も同じでよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(片谷会長) それでは、各委員の同意が得られたので、まず各委員に修正した環境報告書の最終確認をお願いし、そこで出た修正意見の確認については、会長と副会長に一任する形で決定した。他に特になければ議事進行を事務局にお返しする。

(事務局) 第1回、第2回の審議会ともに貴重な意見をいただき感謝する。今後の環境報告書作成の進め方については、先ほど説明したとおり、修正した環境報告書を各委員に送付して最終確認を行ってもらい、そこで出た意見を会長及び副会長にご確認いただく形で進めていく。最後に池貝副会長より閉会のお言葉をいただきたい。

	<p>5 閉会 池貝副会長あいさつ</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 第2回寒川町環境審議会 次第 ・寒川町環境審議会委員名簿（任期：H29.7.1～H31.6.30） ・平成29年度版寒川町環境報告書（案） ・別紙資料 環境報告書 達成目標値の修正について
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">舘林 英断 平本 正子</p> <p style="text-align: right;">平成30年10月3日（水）確定</p>